

相談  
無料

専門家によるアドバイスが受けられます！

# 社会保険労務士による 個別相談会



賃上げ  
最低賃金  
引き上げ

労働法制  
への対応

働き方  
改革

## こんなお悩みはありませんか？

- 最低賃金引き上げについて
- 就業規則や36協定を見直したい
- 雇用保険などの手続きは？
- 働き方改革への対応について相談したい

相談日 2024年**10**月**17**日 13時～16時（1事業所1時間）

場所 **防府商工会議所 5階相談室**

相談員 **社会保険労務士法人 桑原事務所 社会保険労務士 桑原 亨 氏**

申込方法 **下記申込書によりFAX またはお電話にてお申し込みください**

主催 **防府商工会議所**（防府市八王子2-8-9デザインプラザHOFU5階）  
（TEL：0835-22-4352 FAX:0835-22-4763）

## 10月17日 労務個別相談会 相談申込書

相談希望時間（いずれか希望の時間に○をして下さい）

13時～14時

・

14時～15時

・

15時～16時

(事業所名)

(相談者名)

(所在地)

(連絡先電話番号)

(主な相談内容)